

令和3年分 確定申告

期間
会場2月7日(月)～3月31日(木)
武雄税務署会議室(武雄市役所5階)

確定申告会場の混雑を回避するため、状況に応じて、早めに受付を終了し後日の来場をお願いする場合があります。
新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅から e-Tax をご利用ください。

01/ ご来場にあたって

入場には『入場整理券』が必要となります。

1. 当日会場で配布



入場整理券
〇月〇日
00:00～00:00

※当日のみ有効

2. LINEアプリによる事前発行



2～10日先までの事前発行が可能です。

※LINEアプリによる当日分、翌日分の整理券の事前発行はできません。

国税庁公式LINEアカウントを友だち追加▶



※入場の際は、日時を記載した入場整理券または日時を表示したLINE画面を提示してください。
※指定された入場時間内にご来場ください。

02/ 令和3年8月の大雨による災害を受けられた方へ

令和3年8月の大雨により、家屋や家財に対し損害を受けられた場合は、確定申告で雑損控除の適用をすることにより所得税の全部または一部を軽減することができます(事業用の資産は対象外です)。

03/ 令和元年8月の大雨による災害を受けられた方へ

令和元年分の確定申告において、雑損控除の適用を受けても所得金額から控除しきれなかった金額がある場合には、令和2年分以後3年間繰り越して、各年分の所得金額から控除することができます。
なお、この繰越をするには、損失が生じた年分以後連続して確定申告書を提出する必要があります。

詳しくは

武雄税務署 ☎0954-23-2127

配慮が必要な人を応援するために

—コミュニケーション支援ボードを作成しました—

高齢者や耳の不自由な方、海外からのお客さまなど、話し言葉によりうまく意思や状況を伝えられず、社会生活を送るうえで不安を感じている方がいらっしゃいます。

そこで、その不安を少しでも軽くするための意思伝達の手段として「コミュニケーション支援ボード」を作成しました。この支援ボードは、市内の旅館、飲食店、商店、病院、公共交通機関などに配布しています。



▲イラストを指すことで、お互いの意思を伝え合えるようになります。

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

手話で

コミュニケーション

よろしくお願いします

① 右手のこぶしを鼻にあてる。

② 手を開き、頭を下げながら、手を前に出す。



(よろしく)



(お願いします)